



令和元年6月5日

福生市 定例記者会見資料

資料 3-2

～2つの新たな待機児童対策を開始！～

「幼稚園における2歳児定期利用保育事業」および「ベビーシッター利用支援事業」を実施します！

福生市では4月から、待機児童対策における新規施策として、「幼稚園における2歳児定期利用保育事業」および「ベビーシッター利用支援事業」を同時に開始しました。

当市は、4年連続で待機児童ゼロ（平成31年4月時点）を達成しましたが、年度の途中には、若干名の待機児童が発生していることから、待機児童の発生しやすい0～2歳児の受け入れ枠を増やす切り札として、2つの新規事業を展開します。これにより、復職を望むも希望する保育園等に入れない保護者に対する新たな選択肢の提示が可能となり、待機児童ゼロの継続を目指します。

■2つの待機児童対策事業を同時に展開

【新規事業①】「幼稚園における2歳児定期利用保育事業」

保育が必要な満2歳のお子さんを幼稚園で保育できる、新しい制度です。満2歳になれば、年度途中からでも入れます。預かり保育も充実していることから、子どもが3歳を過ぎても保護者が仕事を続けながら幼稚園を利用することができます。

【実施園】^{せいあい}聖愛幼稚園「聖愛ナーサリールーム」（福生市熊川490）



▲実施園の「聖愛幼稚園」

開所日	開所時間	受入人数	月額料金
月～金曜日まで（夏休み等あり）	午前8時30分～午後5時30分	12人	26,000円

【新規事業②】「ベビーシッター利用支援事業」

0歳～2歳のお子さんが待機児童となってしまった場合や、育児休業明けの保護者を対象とした事業です。保育園等に入園できるまでの間、東京都の認定を受けた事業者を1時間250円で利用できます。

対象	利用時間	利用料金
①0～2歳児の待機児童の保護者 ②保育園等の0歳児クラスに申し込まず1年間の育児休業終了後復職する方	・月～土曜日までの午前7時～午後10時（日曜・祝日・年末年始を除く） ・保育短時間認定…1日8時間までかつ月160時間まで ・保育標準時間認定…1日11時間までかつ220時間まで	1時間250円

【問合せ】子ども育成課保育係 ☎042-551-1780